

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年 6月 2日
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本社所在地であり、実際の業務は下記にて行っており ます。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目 1 番 1 号住友五反田ビル5F
【電話番号】	03(5719)4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年5月29日開催の当社第24期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき80銭 配当総額 40,481,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおり別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

(2) コーポレート・ガバナンスの改革として、取締役の事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することが可能となるよう取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

(3) 上記(2)取締役の任期短縮に伴い、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定機関にかかる規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役に寺田勝宏、武田聡、藤原克治、大谷真樹、鍋嶋智紀の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に関本慎治の1名を選任するものであります。

第5号議案 大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新の件

平成24年5月25日開催の当社定時株主総会決議に基づき更新した大規模買付行為に関する対応策の内容を承継し、更新するものであります。

第6号議案 取締役に對するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

現在の取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に對する報酬として年額100万円(うち社外取締役分30万円)の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行すること、及びストックオプションとして発行される新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第7号議案 当社グループ会社の取締役並びに当社及び当社グループ会社の従業員に對してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社グループ会社の取締役並びに当社及び当社グループ会社の従業員に對しストックオプションとして新株予約権を発行すること、及びストッ

クオプションとして発行される新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	330,444	1,476		(注)1	可決(97.94%)
第2号議案	330,058	1,762		(注)2	可決(97.82%)
第3号議案				(注)3	
寺田勝宏	329,888	1,932			可決(97.77%)
武田聡	329,573	2,247			可決(97.68%)
藤原克治	329,535	2,285			可決(97.67%)
大谷真樹	329,543	2,277			可決(97.67%)
鍋島智紀	329,529	2,291			可決(97.67%)
第4号議案				(注)3	
関本慎治	329,506	2,314			可決(97.66%)
第5号議案	328,908	2,912		(注)1	可決(97.48%)
第6号議案	328,354	3,466		(注)2	可決(97.32%)
第7号議案	328,546	3,252		(注)2	可決(97.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上